

## (4)世界文化遺産の登録基準への該当性

### ①資産の適用種別および世界文化遺産の登録基準

妻籠宿と馬籠宿を擁する木曾南部は、江戸時代の中山道と宿場の景観と宿駅機能を今に伝える全国的にも貴重な地域である。世界遺産一覧表への評価基準 iv に該当

わが国近代文学の巨匠島崎藤村は馬籠宿本陣（現「藤村記念館」）に生まれ、故郷を舞台とした大作『夜明け前』を著した。世界遺産一覧表への評価基準 vi に該当

### ②真実性の証明

**連続して残る宿場景観と中山道** 江戸時代に制定された五街道の中で、宿場の景観はもとより、宿場と宿場を結ぶ街道、宿場を支える在郷（与川地区、妻籠地区の渡島・上在郷・大妻籠、馬籠地区の峠・荒町）、さらには宿場機能を補完する立場茶屋（神戸、一石栴、新茶屋）や間の宿（馬籠地区の峠）などが往時のまま連続して残されているのは、全国的に見ても妻籠宿・馬籠宿とその周辺の地域だけである。

**最大の面積を有する妻籠宿保存地区** 中でも妻籠宿は、宿場を中心にして北の戦沢から南の馬籠峠までの中山道沿線から見える歴史的景観が、全国で最初の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。その範囲は、宿場を中心にして東西約3.8km、南北約5.5kmで、面積は全国最大の1,245.4haにも及ぶ。しかも妻籠宿保存地区内の建物の棟数431のうち、伝統的建造物（江戸時代から明治までの伝統的な意匠で、おおむね戦前までに建築された建物）は206件と48%にも及び、その割合は他に比して極めて高い。特に宿場景観保存地区の、恋野・下町・中町・上町・寺下・尾又の建物が連続する中心部の約800棟の約140棟のほとんどは伝統的建造物が占めている。

**馬籠緑地環境保全地区として** 妻籠宿と馬籠宿を含む地域は、昭和56年8月17日に長野県の妻籠宿馬籠宿郷土環境保全地域に指定された。馬籠宿周辺は越県合併後は岐阜県に引き継がれて「馬籠緑地環境保全地区」として保存されている。馬籠宿内の建物は戦後建て直されたものが多いが、中山道の宿場としての景観に配慮した意匠になっている。特に江戸時代以来の宿場の地割りは厳密に保存され、史跡としての価値は高い。平成19年7月1日施行の「中津川市景観条例」によっても宿場とその周辺の景観は維持されている。

**歴史的追体験の場** 三留野宿を出て落合宿に至る中山道は、その多くが国史跡「歴史の道」に指定されている。三留野宿以北の与川道は中山道の迂回路としての使用頻度が高く、享保16年(1731)整備時の『与川道普請人足覚』や文化元年(1804)と推定される絵図等に基づいて正確に復原整備されており、この地域の中山道はまさに島崎藤村の大作『夜明け前』の冒頭の一節「木曾路はすべて山の中である」ことを追体験出来る街道である。

### ③類似遺産との比較

**サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路、紀伊山地の霊場と参詣道との比較** 街道としての世界文化遺産であるサンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路は、中世に遡る参詣道であるが、宿泊施設は教会や修道院などに設置された救護施設に限られており、旅人も贖罪を求めるキリスト教徒がほとんどである。またいわゆる熊野参詣道は、古代からの信仰の道であるが、まさに参詣のための道で宿泊施設も巡礼者が対象である。それに比して中山道は政治・経済・文化全ての面においてのわが国の幹線道路で、宿場には大名・公家から庶民に至るまで、身分や経費に対応した宿泊施設が完備していた。またイタリアのいわゆるローマ街道やドイツのロマンティック街道は、全線が舗装されて自動車道になっているのに比して、与川から落合宿に至る中山道（歴史の道）は当初のままの土道が多く残されており、誰でも近世の旅人の心境に浸って歩くことができる。